

IFRS-AC 会議（2021年11月及び2022年1月）出席報告

日本公認会計士協会 相談役

せきね あいこ
関根 愛子

ニッセイアセットマネジメント(株) 執行役員 統括部長

いぐち じょうじ
井口 譲二

I. はじめに

IFRS 諮問会議 (IFRS Advisory Council) が、2021年11月10日及び2022年1月11日にビデオ会議形式で開催された。IFRS 諮問会議は、IFRS 財団評議員会及び国際会計基準審議会 (IASB) に、戦略的な事項やその他優先事項をアドバイスするための諮問機関である。議長1名と委員49名の合計50名から構成され、先進国、新興国の財務報告関係者から幅広く選出されており、日本からは、日本公認会計士協会代表の関根愛子と日本証券アナリスト協会を代表する井口譲二の2名が委員として参加している。また、金融庁より企画市場局・企業開示課課長補佐の丸山友理氏及び永野裕明氏がオブザーバーとして出席した。

なお、2021年11月会議の報告者は関根、2022年1月会議の報告者は井口である。

II. IFRS 諮問会議（2021年11月） 会議概要（報告者：関根）

1. 議事一覧

2021年11月の会議の議事一覧は、下記図表

のとおりである。

図表：2021年11月10日開催 IFRS 諮問会議
議事一覧

時間（ロンドン時間）	Agenda Paper 番号	議 事
12:00-12:05	-	前回の諮問会議からのアップデート
12:05-12:25	1	IFRS 財団評議員会の活動報告
12:25-13:25	2	IASB の活動報告
13:25-13:40	3	前回の諮問会議からのフィードバック
13:55-15:10	4	サステナビリティ関連報告
15:10-15:25	-	議長によるまとめ等、閉会

本稿では、このうちの主な内容を説明するが、詳細な議事概要は、IFRS Advisory Council 2021 “Chairman’s Report IFRS Advisory Council November 2021”¹ を参照されたい。

2. IFRS 財団評議員会の活動 (AP1)

Erkki Liikanen 評議員会議長より、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議 (COP26) において、11月3日に以下の重要な発表をした

ことが報告された²。

- 包括的なグローバル・ベースラインである IFRS サステナビリティ開示基準を開発する国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) の設立を決定したこと。
- 気候変動開示基準委員会 (CDSB) と価値報告財団 (VRF) は IFRS 財団への統合にコミットすること。
- 気候及び全般的な開示要求事項のプロトタイプを公表すること。
- ISSB はグローバルかつ複数の拠点に所在することになる。フランクフルトは審議会の本拠地、モンテリオールは主要な役割を果たし、アジア・オセアニア (AO) の拠点については、東京と北京からの申出を引き続き議論する。

3. IASB の活動 (AP2)

Andreas Barckow IASB 議長より、主に以下が述べられた。

- 新議長として新たな作業計画を実行するのではなく、Hans Hoogervorst 前議長の作業計画を継続していく。
- 環境が激しく変化する中でも、厳格なデュー・プロセスは損なわれてはならない。
- 無形資産や暗号資産が重要になっており、将来の基準設定の検討対象となり得る。
- サステナビリティ報告に関連して、IASB と ISSB は「経営者による説明」を重複なく連携した報告とするため、ともに作業していく。

IFRS 諮問会議メンバーからは、IASB と ISSB との協業は重要であるが、その達成のために ISSB の業務の進捗が遅れないようにする

必要があると述べられた。また、IASB のリソース不足に対応するため、各国会計基準設定主体からのリソースを利用して、IASB のために当初のリサーチを実施することが提案された。これに対して、Barckow IASB 議長からは、IASB の能力を強化することと、IASB の意思決定の独立性の確保とのバランスを保持しなければならないと述べられた。

4. サステナビリティ (AP4)

Lee White エグゼクティブ・ディレクターより、ISSB のメンバーは 14 名とし、専門的な知識の多様性と地域バランスを考慮することや、IFRS 諮問会議の他にサステナビリティ協議委員会やサステナビリティ基準アドバイザー・フォーラムから専門的なアドバイスを受けること等、専門的な設立に関する追加的な説明が行われるとともに、次の段階について説明があった。

これに対して IFRS 諮問会議メンバーからは、以下の点が提起されて議論が行われた。

- 統合された組織においては、統一された文化の醸成と、これを進める IFRS 財団、両審議会、シニアスタッフのリーダーシップの果たす役割が重要である。
- ISSB の作業に対しては投資家の意見が重要であるが、CDSB と VRF はサステナビリティ分野で重大な作業を行っており、VRF には十分に確立された投資家アドバイザー・グループがある。
- ISSB の信頼性と正当性を確保するためには、新興経済圏との効果的なエンゲージメントが重要である。戦略として、①中小企業を重視すること、②アフリカ又は南米にサテライ

1 IFRS 財団ホームページ <https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2021/november/advisory-council/ifrs-ac-chairman-report-november-2021.pdf> 参照

2 IFRS 財団ホームページ <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2021/11/global-sustainability-disclosure-standards-for-the-financial-markets/> 参照

ト・オフィスを開設すること、③サステナビリティ協議委員会における国際通貨基金 (IMF)、経済協力開発機構 (OECD)、国際連合 (UN)、世界銀行が新興経済圏と連携することが挙げられた。

- 証券監督者国際機構 (IOSCO) は、エンドースメント・メカニズムに向けて作業しており、アドプションを奨励するステップになる。

報告者 (関根) は、「適切なデュー・プロセスを取るにはフルメンバーによる議論が重要であることや、特に気候関連基準のプロトタイプはベースラインというのには細かいように思えるため、どのように活用していくかが重要であること、加えて、AO 地域の拠点として北京と東京から申出があったとのことだが、東京には AO オフィスがあるので活用していただければと思う。」と発言した。

また、丸山氏より、「IFRS 財団定款では、ISSB の構成は最低 8 名も認められているが、フルサイズの 14 名に近い体制を整えることが望ましい。また、フルサイズに達するまでに暫定的な措置が適用される場合には、デュー・プロセスが確保されることに留意すべきである。」との発言があった。

5. おわりに

11 月の COP26 における ISSB 設立に続き、12 月には ISSB 議長に Emmanuel Faber 氏が就任したことが公表されており³、引き続き ISSB の動向を注視したい。

Ⅲ. IFRS 諮問会議 (2022 年 1 月) 会議概要 (報告者: 井口)

1. 議事一覧

2022 年 1 月の会議の議事一覧は、下記図表のとおりである。

図表: 2022 年 1 月 11 日開催 IFRS 諮問会議
議事一覧

時間 (ロンドン時間)	Agenda Paper 番号	議 事
12:00-12:05	-	前回の諮問会議からのアップデート
12:05-12:25	1A	第 3 次アジェンダ協議① (全体的な説明)
12:25-13:25	1B, 1C	第 3 次アジェンダ協議② (IASB の戦略的な方向性と活動のバランス)
13:40-14:40	1D	第 3 次アジェンダ協議③ (プロジェクトの優先順位)
14:40-15:40	2	適用後レビュー (効率的なプロセスに向けての課題)
15:40-15:45	-	議長によるまとめ等、閉会

本稿では、このうちの主な内容を説明するが、詳細な議事概要は、IFRS Advisory Council 2022 “Chairman’s Report IFRS Advisory Council January 2022”⁴ を参照されたい。

2. 第 3 次アジェンダ協議 (その 1: IASB の活動等について) (AP1A・1B・1C)

2022-2026 年の IASB の活動を検討する第 3

3 IFRS 財団ホームページ <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2021/12/emmanuel-faber-appointed-to-lead-the-issb/>参照

4 IFRS 財団ホームページ <https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2022/january/advisory-council/ifrs-ac-chairman-s-report-january-2022.pdf> 参照

次アジェンダ協議の結果を踏まえ、諮問会議での議論が行われた。

事務局から第3次アジェンダ協議の結果について「IASBの戦略的な方向性と業務バランス（基準設定など業務別の時間配分）については、理解度向上に向けた取組への配分を増やすなど多少の変更を希望する声はあったが、IASBから提示された当初案を支持する意見が多かった。一方、サステナビリティ基準設定のために設置されたISSBとの協業による追加的な負荷が不透明であるという指摘や、プロジェクトを効率的に実行するために各国の会計基準設定主体との協業の促進に期待する声もあった」との趣旨の報告があった。諮問会議では、このアジェンダ協議で挙げられた「ISSBとの協業」「各国の会計基準設定主体との協業」の2つの事項に対する事務局の見解が示され、議論が行われた（APIB）。

（IASBとISSBの協業について）

事務局から、IASBとISSBの理事会の共同開催等を行う必要のある「共同プロジェクト（Joint project）」、共同プロジェクトほどではないが、基準設定において両理事会の調整が必要となる「関連するプロジェクト（Related project）」の区分に該当するプロジェクトと、協業に伴うIASBの業務負荷増の分析が示された。例えば、「経営者による説明」「概念フレームワーク」は共同プロジェクト、「気候変動関連リスク」などは関連するプロジェクトに区分されている。分析に基づく事務局の見解は、「ISSBとの協業は、過度にIASBの業務に影響することはない。」というものであった。

これに対し、諮問会議メンバーからは、「協業に伴う負荷を過小評価すべきではない。」といったIASBとスタッフの負荷の増加を懸念する声が多かった。一方、少数ではあるが、「協業に伴い逆にIASBの業務負荷が軽減されるこ

ともあるのではないか」といった意見もあった。

報告者（井口）は「最初のIASBの業務バランスについて、日本証券アナリスト協会の財務諸表利用者を中心とするサーベイでは、当初案に概ね賛成するものの、デジタル報告や理解度向上への配分を高めて欲しいとの意見が上がっており、今回の事務局の微修正を伴う提案には賛同したい。また、ISSBとの協業については、IASBは財務会計基準の策定に注力すべきと考える中、協業がIASBの業務に大きな影響を与えないとの事務局の見解に安心した。一方、共同プロジェクトでも、『経営者による説明』のプロジェクトはISSBの方が主導権をとる形で実施し、IASBの負担を軽減するといった工夫もできるのではないか。」と発言した。

関根氏からは、「誰もが着目しているIASBとISSBとの協業は重要であり、既に選定されている新議長と議論を開始する必要がある。同時に、IASBが財務報告の開発を続けることも重要であり、バランスが非常に重要である。」との発言があった。

（各国の会計基準設定主体との協業）

各国の会計基準主体との協業により、プロジェクトの効率的な実施が可能となり、IASBは新しいプロジェクトに取り組むことが可能になることや、IASBの基準設定プロセスがよりスピードアップする、といったメリットがあることが、事務局より示された。これに対し、諮問会議メンバーからは、「プロジェクトの初期段階で特に効率的な協業ができるのではないか。」など、事務局の見解に賛同する意見が多かった。

関根氏からは、「IASBの能力の強化のためには、IASBのスタッフとして各国基準設定主体からの出向を検討することがよい。」との発言があった。

3. 第3次アジェンダ協議（その2：プロジェクトの優先順位）（AP1D）

プロジェクトの優先順位に関する市中協議の結果については、「気候関連リスク、暗号資産及び関連取引、無形資産に多くの意見が寄せられた。」との説明が事務局からあった。これに対し、諮問会議メンバーからは様々な見解が示されたが、報告者（井口）は、「日本証券アナリスト協会は、日本のアナリストを中心にサーベイを行ったが、無形資産と気候変動リスクを重視する意見が多かった。無形資産の中でも、買収に伴う無形資産の測定と開示の不透明さ、そして、結果的にのれんの計上額に対する不透明さに対する懸念が高いと考える。企業買収が活発化し、のれん・無形資産が積み上がる中、早急に取り組むべき課題と認識する。」と発言した。

関根氏からは、「暗号資産と無形資産の優先順位は高いと思うが、IASBは短期に解決するプロジェクトだけでなく、合意に到達するのが困難なプロジェクトの研究を中長期的な観点から実施すべきである。例えば、無形資産には様々な論点があり、一定のリソースを配分する必要がある。」との発言があった。

丸山氏からは、「IASBが現在行っているすべてのプロジェクトには、今後も引き続き取り組んでいくと理解しているが、それらの現時点での進捗状況や、進行中のプロジェクトと新たに追加されるプロジェクトとのリソース配分など、これまでの振り返り及び今後の見込みの全体像を明らかにすることが、作業の透明性を確保

する観点から有益ではないか。」との発言があった。

4. 適用後レビュー（効率的なプロセスの構築）（AP2）

適用後レビューを通じ、認識された課題の優先順位付けの方法、どの段階でIASBは行動を始めればよいのか、などの課題がある中、これに対処するフレームワークが事務局から示された。多くの諮問会議メンバーは、このフレームワークに賛同した。

報告者（井口）は、「IASBの資源を考えるとプロジェクトの優先順位を付けることは重要であるが、資本市場の信頼に応えるには、こういったプロセスを開示し、透明化することも重要である。」と発言した。

5. おわりに

これまで続いてきたサステナビリティ報告のテーマはいったん休止で、財務報告に関わる第3次アジェンダ協議が中心的なテーマとなった。しかし、結局、最も白熱した議論が展開されたのは、ISSBとIASBの協業のあり方のこととなった。

ISSBが設立され、IFRS財団としてのサステナビリティ報告の基準設定に取組はスタートしたが、ISSBの位置付けも含め、まだ多くの不確定要因があることを改めて認識した会議であった。今後とも、資本市場の意見を伝えるように努めたい。